

山岡道男

### 太平洋問題調査会に関する研究

- 日本・中国・オーストラリア・ニュージーランド・カナダにおける戦前期の活動を中心として -

( "A Study on the Institute of Pacific Relations" by Michio Yamaoka )

#### I 本論文の主旨

本論文は、今日のアジア太平洋地域内の知的交流を含む広範な協力関係の創出に向けての基盤形成に寄与した国際的な非政府組織、太平洋問題調査会（Institute of Pacific Relations, IPR : 1925 年～1961 年）の戦前期の活動を当時の一次史料、関係者の回想録、および先行研究をふまえ実証的に考察したものである。とりわけ本論文は、従来国際的な研究史の中でも未解明の部分が多かった日本および中国・オーストラリア・ニュージーランド・カナダの IPR の設立経緯、戦前期の展開過程を当該国資料をもとに詳細に跡付けることを意図したものである。

太平洋問題調査会は、世界的に国際協調主義が掲げられていた戦間期の 1925 年に誕生した。当時は、まだアジア太平洋地域（極東地域）の専門家もきわめて限られており、当該地域に関心を持つのは少数の宣教師と貿易関係者のみであった中で、IPR は、次第に国際政治・経済の上で重要性を増加しつつあったアジア太平洋地域を正面から研究対象として取り上げ、国際的なネットワークの中で調査研究を開始した。ほぼ隔年ごとに IPR が主催した国際会議（太平洋会議）は、一時期は、ヨーロッパ問題を討議する「国際連盟」や、南北アメリカ大陸の問題を検討する「パン・アメリカン（汎米）会議」と並び称され、世界の 3 大国際会議とまで言われた。

IPR は、13 回の国際会議（太平洋会議）の開催、約 1600 冊にものぼるアジア太平洋地域に関する研究書の出版、国際的な文化交流の推進といった様々な分野で、先駆的な役割を担った組織であった。しかし、36 年間にわたる活動期間の時間的長さと、アジア太平洋地域だけでなく、同地域に利害関係（植民地等）を持つヨーロッパ諸国や旧ソビエト連邦を含めた地理的広域性のゆえに、研究者が単独で取り扱える範囲を越えていた。従って、1990 年代に至るまで、IPR の活動を、正面から調査研究対象として取り上げ検討を試みる研究者はほとんどいなかったのが実情であった。

また、IPR 活動を財政的に支えたアメリカでは、1950 年代に入るとマッカーシズムが吹き荒れ、オーエン・ラティモアやハーバート・ノーマンに代表される IPR 関係者が、ソ連のスパイや共産主義者としてアメリカ上院委員会に訴追された。こうした根拠なき政治的告発が直接的な原因となり、IPR は 1961 年に解散に追い込まれ、アメリカにおいて、IPR は容共的な組織とのイメージが定着し、アジア太平洋地域の先駆的な非政府組織であるにも関わらず、研究対象とはなりにくく、たとえ研究対象となつたとしても、マッカーシズ

ムとの関連で捉えられるのがせいぜいであった。IPR のほぼ全期間を通じ深く同会に関与したブリティッシュ・コロンビア大学名誉教授ウイリアム・L・ホランド（解散時の事務総長）の浩瀚かつ貴重な『回顧録（*Remembering the Institute of Pacific Relations: The Memoirs of William L. Holland*）』（全 662 頁）が、米国では出版元が見つからず、1995 年によくやく日本で出版が可能になったという事実も、IPR に関する「誤解」の深さを象徴するものであった。

## II 本論文の構成および概要

本論文は、15 章から構成されており、前半部分の第 1 章から第 8 章までは、IPR 日本支部の戦前期の活動を、また後半、第 9 章から第 15 章では、4 つの海外支部（中国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ）の活動を考察している。各章の骨子は以下のとおりである。

本論文の導入部にあたる第 1 章「太平洋問題調査会と太平洋会議」は、第 1 回太平洋会議が 1925 年にホノルルにおいて開催された経緯、およびこの会議の議決に基づき、日本において創設された日本 IPR に関し、その発足から終焉までを分析した。即ち、前半部分では、第 1 回太平洋会議開催に向けての準備過程が国際的な文脈で検討され、後半部分では、日本における会議参加へ向けての準備過程ならびに日本 IPR の戦前期と戦後期の活動を論じている。本章は、太平洋会議が、1919 年にハワイの YMCA（基督教青年会）関係者によって太平洋沿岸諸国・地域の YMCA の主事を集めた「汎太平洋 YMCA 会議（Pan-Pacific YMCA Conference）」として企画され、会議の開催準備が進展していく過程で、当時の国際的な有識者を結集した国際会議「太平洋諸民族の諸問題に関する会議」へと発展して行った経緯を、まず記述している。次に、常設機関としての「太平洋問題調査会」の設置が 1925 年に開催された第 1 回太平洋会議において議決された結果、国際事務局がホノルルに開設され、各加盟国・地域においても、国内支部が設置された経過を考察する。本章の後半部分では、日本 IPR の戦前期の解散だけでなく、戦後期における再加盟と自主解散の経緯についても検討している。これにより、日本 IPR の発足から終焉までの全体像が明らかとなり、本章以降の個別的な分析の導入部分となっている。

第 2 章「基督教青年会（YMCA）と太平洋会議」は、日本における YMCA と IPR との関係が考察されている。第 1 回太平洋会議だけは YMCA が主催者であり、9 つの地域の YMCA 本部が各国において会議参加へ向けて準備を行なった結果、第 1 回会議に限って、会議形態や討論内容が宗教的色彩の濃いものであったことを明らかにしている。しかしながらその後は、太平洋会議が次第に太平洋地域に関する国際政治上の問題をテーマとして討議するようになり、その結果、初期の日本側の中心人物齊藤惣一（東京 YMCA 総主事）を初めとする YMCA 関係者が IPR での活動に消極的となり、太平洋会議へ参加する者も減少して

といったという経緯を、YMCA一次資料により検証している。

第3章「戦前期太平洋会議の議題と討議方法」は、日本IPRが戦前期に参加した6回の太平洋会議を取り上げ、その会議の持ち方（会議方法と討議内容）に焦点を当てて、6回の会議方法を比較検討している。太平洋会議では、発足時から、当時としては画期的と評価された円卓会議や全体会議・全員討議の形式を取り入れるとともに、開催地の人々に向けて公開講演会を開催することで、アジア太平洋地域に関する知識を、一般大衆にも普及させる努力を行なった。本章では、6回の太平洋会議での討議方法や検討内容の変遷を検討することによって、それらの討議形式が、第6回太平洋会議に至ってようやく定着するに至る経緯を明らかにしている。

第4章「日米関係委員会と太平洋問題研究会」は、日本IPRの前身であり、また第1回太平洋会議の参加に向けて創立された太平洋問題研究会について、日米関係委員会との関連性を論じている。日米関係委員会は1916年に設立され（会長渋沢栄一）、日米間の親善を目的として活動していた。しかし、第1回太平洋会議の前年に排日移民法が米国議会を通過したために、悪化した日米関係を開拓するためのひとつのチャンネルとして、渋沢が日本太平洋問題調査会を誕生させたことを本章は検討している。

第5章「第3回太平洋会議と日本の対応」は、1929年の京都での第3回太平洋会議に関し、開催経緯や会議内容を概観した上で、京都府知事から日本政府宛てた報告書を用いて、同会議に対する日本政府の対応を考察している。IPRは民間団体であり、参加者は国家を代表するのではなく、一個人として参加することを前提としたために、会議は非公開であった。それにも関わらず、外務省の資料（「太平洋問題調査会関係一件」外交史料館所蔵）では、その内容が政府当局に詳しく報告されていた。本章では、京都府知事が内務大臣や外務大臣等に送付した19通の報告書の内容を検討した後、朝鮮からの参加者の動向を記述した7通に焦点を当てて、第3回京都会議以降は、朝鮮代表の正式参加が不可能となった経緯を検討している。

第6章「日本太平洋問題調査会の発足」は、第1回太平洋会議の後に設立された、日本IPRの発足過程を、第1回から第7回までの理事会議事録を用いて検証している。また、理事会における討議内容を検討することで、1910年以来、日本の植民地下にあった朝鮮に関し、その代表権をめぐる討論内容を明らかにしている。本章では、1926年4月の第1回理事会で、IPR日本支部として正式に発足した日本IPRが、その後の7回の理事会で、組織体として必要な会則の決定、役員の選定、会員の募集、予算の決定、研究体制の確立等を検討して行く過程を考察している。また、朝鮮代表権問題の進展状況も併せて検討した結果、日本IPRは、朝鮮代表を会の一員として太平洋会議に派遣することを決定はするものの、1つの独立した民族団体として朝鮮を見てはいなかったことを明らかにした。

第7章「戦前期日本太平洋問題調査会と国際事務局の対立」は、日中戦争の原因を調査する研究計画をめぐり、1938年の段階で発生した、日本IPRと国際事務局との間の対立を検討している。日中戦争勃発後、IPR事務総長のエドワード・C・カーターにより、国際事務

局の主導下に戦争原因を調査する「インクアイアリー」計画が提案された。その目的は来るべき日中間の講和会議の際に基礎資料として調査結果を提供しようとするものであったが、この実施に対して、既にロックフェラー平和基金から研究資金を獲得していたために、この計画は、国際事務局にとって、IPR の財政立て直し問題と直結していた。この計画に対して日本 IPR は、日本に批判的な国際事務局の主導の下に実施されることに反対し、交渉を重ねた結果、国際事務局は『インクアイアリー・シリーズ』を出版し、日本 IPR は『ファー・イースタン・コンフリクト・シリーズ』を刊行するという対立的な事態に至った。本章は、この経緯を明らかにすると共に、日本 IPR が、1939 年の第 7 回太平洋会議以降は太平洋会議への参加を見合せ、国際事務局との対決姿勢を強めていく過程を検討している。

第 8 章「戦前期日本太平洋問題調査会と『ファー・イースタン・コンフリクト』シリーズの出版」は、国際事務局との対立の中から、日本 IPR が独自で刊行することになった『ファー・イースタン・コンフリクト・シリーズ』の出版経緯と内容について分析している。また、このシリーズの刊行後、日本 IPR は、さらに「東亜広域経済（後には、大東亜広域経済）」に関する新調査シリーズの出版計画を立案するが、太平洋戦争の勃発後は、「大東亜共栄圏」と名称を変更し、結果的に日本政府の国策を支持する内容に研究方針を変更していく経緯を検証している。

第 9 章「中国太平洋問題調査会の活動」は、IPR の主要メンバーであった中国 IPR について、第 1 回太平洋会議後の発足から中華人民共和国の誕生による解散までを概観している。中国 IPR の関係資料は、日中戦争や中華人民共和国成立までの内戦によって、大部分が紛失や焼失したために、中国国内には存在せず、台湾に一部が残されているのみである。従って、本章ではコロンビア大学、ハワイ大学、ブリティッシュ・コロンビア大学所蔵の IPR 関係資料を利用しつつ中国 IPR の発足から解散までの軌跡を検討している。これらの資料は断片的ながらも、中国 IPR が、上海の YMCA 関係者を中心に創設され、日中戦争後は南開大学への爆撃や日本軍による占領により、中国 IPR の活動は困難を極めるが、戦時下においても、国際事務局を初めとして、各国の IPR 関係者とは連絡を取り合い、絶えず活動の継続を試みていた間の状況を明らかにしている。

第 10 章「南開大学経済研究所と太平洋問題調査会」は、南開大学経済研究所（天津市）と中国 IPR との関係を検討している。同研究所は、所長の何廉が中国 IPR 調査部長として、イエール大学の後輩である方顯廷と共に調査研究活動を熱心に推進し、また初期には研究助成金を IPR 國際調査委員会から獲得できたため、中国経済に関する充実したデータと文献を収集することが可能であった。

第 11 章「オーストラリア太平洋問題調査会と第 1 回太平洋会議の準備」は、オーストラリア IPR が、第 1 回太平洋会議に向けて準備する経緯に関して検討している。オーストラリアにおいても、第 1 回太平洋会議の準備は、メルボルンにある同国 YMCA 同盟が中心となって行なわれた。本章では、最初の 4 回の打合せ会を取り上げ、オーストラリアにおいて、

人選の決定と参加準備がどのようになされたかを明らかにしている。さらに、オーストラリア IPR と政府との関係を、打合せ会での討議資料を基に検討した結果、日本 IPR とは異なり、両者の間で情報交換等は行なわれたものの、両者の関係は独立したものであったことが判明した。

第 12 章「オーストラリア太平洋問題調査会の発足」は、IPR の国内支部が発足する過程を、オーストラリア国際問題研究所を初めとする他の国際組織との関係性を踏まえて検討している。オーストラリアでは、IPR のシドニー支部とメルボルン支部がそれぞれ発足するが、それ以前に、英国の王立国際問題研究所のオーストラリア支部が、シドニーとメルボルンで既に設立されていた。そのため、まず、それぞれの都市内で、IPR と王立国際問題研究所の支部同士が合併して、オーストラリア国際問題研究所のシドニー支部とメルボルン支部を創設し、次の段階として、それらの各支部が合併して、オーストラリア国際問題研究所の連邦理事会を創設するという複雑な過程を経なければならなかった。本章では、その原因として第 1 に、オーストラリアでは宗主国イギリスとの関係が深かったことと、第 2 に、シドニーとメルボルンが地理的にも離れており、それぞれ独自の文化と伝統を持っていたために、別個の組織が運営されていたことの 2 点を挙げ、他のメンバー国における太平洋問題調査会の国内支部の発足過程とは異なっていたことを明らかにしている。

第 13 章「ニュージーランド太平洋問題調査会の戦前期の活動」は、IPR ニュージーランド支部が発足する過程を分析している。ニュージーランド IPR 時の中心人物は、ジョン・B・コンドリフ教授であるが、彼は第 1 回太平洋会議に参加した後、首都ウェリントンでニュージーランド支部を 1926 年に発足させ、その後は、ホノルルの国際事務局初代調査部長に就任するため、1927 年にハワイに移住した。本章では、1927 年から 1935 年までのナショナル・カウンシル会議（幹事会）と総会の議事録を用いて、ニュージーランド支部の発足後、主要 4 都市（ウェリントン、オークランド、クライストチャーチ、ダニーデン）の支部における、ニュージーランド IPR の活動を検証している。

第 14 章「戦前期ニュージーランド太平洋問題調査会の再建問題」は、ニュージーランド IPR が 1939 年にニュージーランド国際問題研究所に吸収合併される経緯を検討している。戦前期のニュージーランド IPR 指導者ウォルター・ナッシュは、1935 年 9 月の第 1 次労働党内閣の大蔵大臣に就任した結果、ニュージーランド IPR の副理事長に就任していたものの、その活動が全く出来なくなった。こうした状況が続いた 1939 年、IPR 本部の事務総長カーターから、ニュージーランド調査会の活動状況が停滞している旨の書簡がナッシュに送付され、これを契機に、既に 1934 年に発足していたニュージーランド国際問題研究所に、ニュージーランド IPR が吸収合併されることになる経緯に関して分析している。

第 15 章「カナダ太平洋問題調査会の戦前期の活動」は、1928 年に創設されたカナダ国際問題研究所の発足時に、その内部の 1 組織としてカナダ IPR が設立された経緯を検討している。第 1 回太平洋会議のカナダ人参加者の 1 人ジョン・ネルソンは、当初はバンクーバーに住んでいたが、第 1 回会議後、モントリオールに転居し、カナダ IPR の設立に向けて

活動を開始した。その結果、第2回太平洋会議の後に、カナダ国際問題研究所が発足し、その中の1組織としてカナダIPRが設立されたが、両者の活動は、当初は分離していなかった。ネルソンは両組織の名誉幹事となり、彼の事務所が両組織の事務局でもあった。ネルソンが名誉幹事である最初の2年間は、バンクーバー、ウィニペグ、モントリオール、オタワ、トロントに設立された各都市支部が独立して独自の活動を行なったが、1932年に第2代目の幹事となったエスコット・リードの時代になると、マッセイ財団より寄付金が寄せられた結果、常設の事務局をトロント大学構内に設置し、リード自身も有給の幹事となつた。本章では、カナダ太平洋問題調査会の戦前期の活動を、カナダ国際問題研究所の発足過程との関連で明らかにしている。

なお本論文は15章すべてに結語が付されているため、とくに全体に関わる結章は設けられていないことを付記しておく。

### III 評価

博士学位（論文博士）請求論文として提出された山岡道男氏の論文『太平洋問題調査会に関する研究』（副題略）に対する審査結果は、以下の通りである。（主査後藤乾一、副査平野健一郎、村嶋英治）

本論文は、関係学界においてすでに一定の高い評価を得ている著者の『「太平洋問題調査会」の研究』（龍溪書舎、一九九七年）をベースにその後の論考五点を加えて全十五章から構成されている。論文査読に基づく面接試験では、まず本研究の全体的特徴として以下の四点が評価されるべき点として指摘された。①対象五カ国の太平洋問題調査会（IPR）の草創期を各地域の一次資料（公文書、私的文書、メモワール等）を駆使して考証した資料的価値を有する実証研究であること。また各国IPRに強い影響力を行使した国際事務局の動きについても内部資料に立脚した興味深い考察がなされていること。②満州事変後、日本が次第に国際的孤立化を深める中で、それに歯止めをかけることを期待された日本IPRではあったが、結果的には現実の国際関係の暗流に呑み込まれる形となった。それにもかかわらずIPR関係者は「親米派」として批判されるという二重の「悲劇性」を持つことになる。同時に日本IPRを指導した、こうしたリベラル派知識人の植民地朝鮮、そして中国に対する言説を分析した本研究は、彼らのアジア認識の限界性にも一定の批判を提示したこと。③從来未解明の部分が多くかった英連邦三自治領（カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）の国内事情をふまえた上で三国のIPR活動が実証されると共に、たとえば創設期の豪、ニュージーランドのIPRが、それぞれ白豪主義、サモア委任統治について自己弁護するなど、IPRが国益追及のための理論的正当化の道具となっていた点が明快に分析されたこと。④本研究は各国の公文書館はもちろん民間研究機関、大学などの所蔵する一次資料の徹底的な探査の上でなされたマルティ・アーカイバルな研究成果であり、かつ国際的

な IPR 研究者との人的ネットワークを充分に活用した国際共同研究の成果でもあること。

以上の全体的な特徴の確認がなされた後、IPR の基本的性格をどう規定するかをめぐる議論が交わされた。国際的民間組織（INGO）の先駆と位置づける著者に対し、むしろ IPR は今日のダボス会議のようなトラック・トゥー型の、かつ常設的でなくアドホック的な性格を有する組織として把握されるべきではないか、「民間」という性格規定も再吟味する必要があるのでないか、との指摘がなされた。この点については今後さらに資料批判をふまえた分析の深化が期待されるが、一九二九年京都会議を一種の転換期として設立当初の民間的性格が段階的に変化を遂げるという動態的視点も検討の余地があるとの指摘もあった。また「民間」性の強調は、著者が IPR 創設期に重要な役割を果たした YMCA の活動に大きな紙幅をさいたことと無関係ではないが、この YMCA についての考察は本研究のすぐれて独創的な部分である。

また本研究をめぐる先行研究、ならびにアメリカが考察対象に含まれていないことの事由について議論もなされた。著者からはこの一、二年の内外の研究状況の詳説がなされた後、アメリカ IPR に関しては、対象が大きすぎる上に、支部ごとの地域差が顕著なため日本人が精査するには限界があるとの見解が表明された。ただ開戦時の国際事務局の中の中心人物 E・カータについては先行研究がなく評伝的研究に着手することの必要性が強調された。いざれにせよ一九九〇年代以降、国際（文化）交流研究の進展の一環として IPR に対する内外の研究者の関心が深まり、さまざまな国際会議を媒介とした研究者のネットワークが構築されつつあるが、今後こうした共同研究体制をさらに強化しつつ研究を進めるべきこと、およびそれぞれの国・地域の IPR については何よりも当該国・地域の研究者による研究が望まれるとの意見が表明された。

以上の基本的諸問題に加え一時間四十五分におよんだ面接審査においては個々の具体的テーマに関しても掘り下げた質疑応答がなされたが、紙幅の都合もありここでは省略する。提出論文の査読、審査をふまえ、最後に本研究が提起している現代的課題について考察を加えておきたい。

二十一世紀を迎えた今日、国際交流は、政府や公的機関が主催する大規模な国際会議だけでなく、民間レベルでの人的交流が重要視されるようになってきている。創設初期の IPR は、各国指導者間での人的交流を目指し、政治経済や社会の問題ばかりでなく、文化交流も平和実現の為の重要な手段と考えていた。本研究で明らかにされたように、13回わたり開催された太平洋会議それ自体が、民間レベルでの国際的な文化交流の実践例でもあった。このように、アジア太平洋地域において IPR が果たした先駆的役割を今日的な視点で検証することは、今後ますます比重を増すことが予測される国際的な NGO 活動に対して、歴史的な資料としてのみならず、現代的な意味を持つ重要な研究テーマになっている。

上述したように歴史研究であると同時にすぐれて現代的意義を有する研究ではあるが、審査委員会から若干の要望も提起された。第一は、上述した一九九七年に刊行された著作を本研究を踏まえ新たな装いの下に公刊をし、IPR 研究の高レベルの基準書としていた

だくことであり、そのためには①本提出論文に全体としての序章、結章を新たに書き起こすこと　②特に I P R 研究状況を詳しくするための参考文献一覧を作成すること、ならびに　③各章間に散見される内容上、文言上の重複を可能な限り整序化するなど技術的な工夫を施していただきたいという点である。第二は、I P R 研究の国際的な裾野をより拡大するためにも、すでに英訳がなされ海外研究者の注目を集めている第十三章に加え本研究全体を英訳出版することをぜひ今後の課題として頂きたいということである。上記のような要望が出されたものの、それはあくまでも本論文が太平洋問題調査会に関する最高レベルの研究たり得るとの観点からのものであることは改めて言うまでもない。

#### IV 結論

以上の審査の結果、下記の三名からなる審査委員会は、本論文の提出者を博士(学術、早稲田大学)の学位を受けるに十分に値するものと認める。

2003年2月7日

主査	早稲田大学教授	博士(法学)	慶應義塾大学	後藤乾一
副査	早稲田大学教授	Ph.D.	ハーバード大学	平野健一郎
副査	早稲田大学教授			村嶋英治